

事務連絡
令和2年5月6日

肢体不自由教育部門保護者 各位

東京都立永福学園校長

感染症拡大防止対策に関する本校の対応について

臨時休業中の本校の対応に御理解と御協力をいただき、まことにありがとうございます。
国は、令和2年5月4日に、緊急事態宣言の期間を令和2年5月31日まで延長いたしました。このことを受け、都教育委員会は昨晚、都立学校の令和2年5月31日までを臨時休業とすることを各都立学校に通知しました。

これを受け、以下に、5月31日までの本校の対応を示しました。各御家庭のおかれましても、趣旨を十分御理解いただき、引き続き、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

この国難ともいべき状況に関し、大変御苦勞をおかけいたしますが、本校といたしましても、児童・生徒並びに保護者の皆様とともに乗り越えてまいりたいと思っております。早期に平常の学校生活、社会生活が送れるようになることを心から願うとともに、何よりも、児童・生徒の、そして保護者、御家族の皆様の御健康を祈念いたしております。

記

1 臨時休業の実施について

令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（金）まで臨時休業を実施します。

また、この間、不要不急の外出や、いわゆる3密を避ける。手洗い、うがい、咳エチケットの徹底などをお願いいたします。

2 日中活動の提供について

令和2年4月22日（水）にマチコミメールでお知らせし、御対応いただきましたので、5月11日（月）から15日（金）までの期間の日中活動の提供については、対象人数の把握ができております。

しかし、この度の臨時休業期間の延長に伴い、18日（月）から31日（金）までの間の教職員体制の構築と昼食の食数把握のため、日中活動の提供を必要とする御家庭の確認が必要となっております。

つきましては、この間、自宅等で過ごすことが困難な児童・生徒の学校での日中活動提供に関するお申し出を、5月7日（木）・8日（金）の2日間の下記の時間帯で、学校の電話と副校長の公用携帯にて承ります。

5月7日（木） 午前9時から午後6時まで

5月8日（金） 午前9時から正午まで

3 家庭学習について

これまでと同様に、家庭学習に適しているインターネットサイトの紹介を行っております。臨時休業期間が長期化しておりますので、特に、学校ホームページに掲載している「臨時休業中の家庭学習について」の「1. 身体の手組み」を参照していただき、適度に姿勢変換等を行ってくださいませよう、よろしくお願ひいたします。

また、学校からの教材の発信及び双方向のやりとりができるようにクラウドサービスの活用を検討しています。つきましては、後日、マチコミメールで御家庭のインターネット環境等をお願ひいたしますので、御回答ください。御回答の結果によってクラウドサービスの活用について、判断御相談いたします。

なお、郵送で教材等をお送りする際の返送については、切手を補助教材費で一括して学校で購入して送付いたします。あわせて御理解と御協力を願ひいたします。

4 児童・生徒の状態の把握について

臨時休業に伴い、今後も週1回程度を目安に、定期的に御連絡を取ってまいります。その際、必要に応じて児童・生徒ともお話をさせていただくこともございます。

なお、教員の勤務の状況により、担任ではない教員が連絡する場合がありますので、御了承ください。

5 今後の見通しについて

学校再開の見通しについては、国の緊急事態宣言の終了時期と深くかかわってくることになり、見通しがつきません。新しい情報が入り次第、速やかに御連絡いたします。

6 教員の勤務について

教員の勤務については、都教育委員会からの指示に基づき、校務運営上、学校に出勤しないと行えない業務のための最小限の人員を除いて、学校への出勤については教員の約2割程度を目安とし、その他の教職員は原則として自宅勤務を行うこととなっております。このため、特定の教員と連絡を取り合うということが難しい場合もございます。その際は、学校に勤務する他の教員に言付けていただくなどの御対応をよろしく願ひいたします。

【お問い合わせ】

都立永福学園

副校長 伴 比佐志

副校長 小松 弘喜

電話番号 03-3323-1380 (学校)

080-7783-9072 (伴公用携帯)

080-7783-9071 (小松公用携帯)